

「交通死亡事故多発緊急事態宣言」

平成25年9月12日

登米市長 布施 孝 尚

県内では、悲惨な交通死亡事故が後を絶たないため、宮城県知事が8月26日（月曜日）から9月25日（水曜日）までの期間で「交通死亡事故多発緊急事態宣言」を発令しました。

登米市は、9月に入り高齢者の関係する交通事故等が連続して発生するなどしており、現在の交通事故による死者数は、昨年1年間の3人を超える5人となり、悲惨な交通事故に歯止めがかからず、極めて憂慮すべき事態となっております。

交通事故の防止は、市民一人ひとりが全力を挙げて恒常的に取り組まなければならない重要な課題です。

市は、交通安全を確保し、尊い市民の命を交通事故から守るため、宮城県の緊急事態宣言のほか、市独自として

**9月13日（金曜日）から10月12日（土曜日）までの1か月間を
「交通死亡事故多発緊急事態」**

として宣言します。

交通安全は、市民全ての願いです。

市民の皆様におかれましては、家庭や地域、職域等において、人命尊重を基本として、安全で快適な交通社会の実現のために、多発傾向にある交通事故の要因がドライバーや歩行者の交通ルールの軽視やマナーの欠如によるものであることを自覚し、市民総ぐるみによる「交通ルールの遵守」と「正しい交通マナーの実践」により、交通事故防止対策を積極的に推進されますようお願いいたします。

[問い合わせ]
市民生活部
市民生活課長 金野金一
TEL 0220-58-2118